



消費者機構日本

ニュースレター 194 号

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 主婦会館ブラザエフ 6 階
TEL: 03-5212-3066 FAX: 03-5216-6077 ホームページ <http://www.coj.gr.jp/>
発行人: 二村 睦子 編集責任者: 板谷 伸彦

・・CONTENTS・・

- ・(株)ストエネへの共通義務確認訴訟
- ・総会記念シンポジウムご案内中

(株)ストエネ(旧商号、(株)グランデータ)による電気供給約款の変更が無効であるとして、不当利得の返還を求める共通義務確認訴訟を提起しました。

(株)ストエネ(旧商号、(株)グランデータ)は、2022 年 3 月 31 日と 2022 年 12 月 1 日に電気供給約款の変更による値上げを行いましたが、この 2 回の約款変更では民法 548 条の 4 第 1 項による合意があったとみなすことはできません。

約款の変更が無効となりますので、(株)ストエネには値上げ部分の金額を各消費者に返還する義務があることの確認を、東京地裁に対して求めました。(事件番号: 令和7年(ワ)第14538号)

※ 訴状などの詳細はホームページをご参照ください。

https://www.coj.gr.jp/recovery/topic_250530_01.html

※ 消費者から当機構へのストエネに関する情報提供は 2022～2023 年度の 2 年間で 288 件に上りました。(同期間の他の電気小売事業者に関する情報提供は僅か 3 件)。このため、相手方との間で 2024 年 2 月から訴外で協議を進めてきましたが、合意に至らないため提供に至りました。



第 21 回通常総会記念シンポジウム 参加ご案内中

【日 時】 2025 年 6 月 10 日(火) 18 時 30 分～20 時 00 分

【テーマ】 見守りネットワークと消費者団体訴訟制度の協働について

【内 容】 消費者被害防止・救済に向けて「連携」がキーワードになります。現在、消費者安全法による消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)が「消費者被害の情報を確実に消費生活センターへの相談につなぐための仕組み」として設けられていますが、消費生活センターに集められた情報を消費者団体訴訟制度に連携して機能させていく可能性について考えます。

【参加費】 無料

【申込み】 申込期限: 6 月 5 日(木)

メールで下記事項をご記入の上お知らせください。申込をいただいたメールアドレスへ、6 月 6 日(金)までに「資料」と「Zoom」のご案内をお送りいたします。

【申込先】

<https://e16fe17e.form.kintoneapp.com/public/0d2955bb687a3d2b237e8efdd3b6d1ac44ce55741d5b517fd77c4d908f096d1d>